

東村山都市計画緑地の変更（清瀬市決定）

東村山都市計画緑地に第9号柳瀬川崖線緑地を次のように追加する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
第9号	柳瀬川崖線緑地	清瀬市中里六丁目地内	1.9 ha	崖線緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由

清瀬市都市計画マスタープラン（平成13年3月策定）においては、緑と水の整備方針として、貴重な自然環境資源である武蔵野の自然環境、雑木林を生態系の拠点として位置づけ、保全活用の推進に努めることとされている。

柳瀬川崖線緑地は、清瀬市の北部に位置し、柳瀬川沿いに連なるまとまった樹林であり、みどり豊かな河川と一体となつたうるおいの空間を形成している。清瀬市みどりの基本計画でも都市計画緑地として残すべき地域となっている。

こうしたことから、柳瀬川崖線緑地について、緑地の配置及び保全を検討した結果、上記のとおり緑地として追加する。